

1. 議事日程(初日)

(平成23年那智勝浦町議会第4回定例会)

平成23年12月7日

9時01分開議

於議場

日程第1	会議録署名議員の指名	2
日程第2	会期の決定	2
日程第3	諸報告	3
日程第4	議案第63号 平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算(第9号)	5
日程第5	議案第64号 平成23年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計補正予算(第2号)	25
日程第6	議案第65号 公平委員会委員の選任について	26

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	左近 誠	2番	荒尾 典男
3番	下崎 弘通	4番	森本 曦夫
5番	曾根 和仁	6番	湊谷 幸三
7番	田中 幸子	8番	東 信介
9番	田中 植	10番	山縣 弘明
11番	中岩 和子	12番	引地 稔治

3. 会議録署名議員の氏名

9番	田中 植	10番	山縣 弘明
----	------	-----	-------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町長	寺本 眞一	副町長	植地 篤延
教育長	笠松 昭紀	消防長	小脇 邦雄
参事 (総務課長)	潮崎 有功	総務課新病院 建設推進室長	西田 秀也
会計管理者	宮本 洋和	病院事務長	八木 敦哉
税務課長	濱口 博之	住民課長	寺本 資久
福祉課長	福居 和之	観光産業課長	瀧本 雄之
建設課長	塩地 勇夫	水道課長	上地 清曦
教育次長	小玉 常夫		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	藪本 活英
事務局副主査	加味根 涼
事務局副主査	脇地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

紀南新聞社、熊野新聞社より議場での写真撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際して、お手元の傍聴券に記載いたしておりますとおり、傍聴人規則を遵守し議事の円滑な進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開会

○議長（森本昇夫君） ただいまから平成23年第4回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開議

○議長（森本昇夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森本昇夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9番田中植君、10番山縣弘明君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（森本昇夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

6番湊谷君。

○議会運営委員長（湊谷幸三君） 議会運営委員会報告を行います。

去る12月2日に委員会を開会いたしまして平成23年第4回定例会の日程等について協議いたしました。その結果について御報告いたします。

本定例会に付議される事件は議案3件であります。

会期は本日7日より16日までの10日間の予定で、本会議5日、委員会3日、純休会2日となっています。

次に、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から12月16日までの10日間に

したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、会期は本日から12月16日までの10日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（森本昇夫君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） おはようございます。

平成23年第4回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には何かと御煩多のところ御出席いただきありがとうございます。

議題とすべき諸議案の概要について御説明を申し上げるに先立ち、諸報告を行います。

初めに、台風12号関連につきまして報告いたします。

台風12号災害から、はや3カ月が経過いたしました。その間、議員の皆様には御苦勞、御協力を賜りましたことに心より感謝を申し上げます。

さて、応急的な復旧を終え、幾分落ちつきを取り戻したように思いますが、本格復旧、そして復興までは、まだまだかなりの時間が必要と思われまます。

台風12号による土砂災害、河川はんらんにより、不幸にも27名の方々が犠牲となられ、1名の方がいまだに行方不明となっております。改めまして、犠牲となられた方々に御冥福と、行方のわからない方の一日も早い発見をお祈り申し上げます。

家屋の被害につきましては、全壊が103棟、大規模半壊が105棟、半壊が800棟、一部破損が440棟となっております。全壊、大規模半壊の8割以上が那智地区での被災であり、残りは色川、太田地区となっております。

義援金につきましては、これまでに548件2,841万2,817円もの温かい御支援をいただいております。これをもとに、死亡及び行方不明5万円、重傷3万円、全壊3万円、大規模半壊及び半壊2万円、床上浸水1万円を支給単価として町義援金を支給しております。

今回の台風12号では、これまで経験したことのないような土石流災害により大きな犠牲を払いました。この土砂災害への対策として警報装置が設置されましたが、抜本的な対策には至らず、その後も低気圧の接近のたびに住民は避難を余儀なくされております。

安心・安全な住民生活を取り戻すため、国土交通省におかれましては那智川流域の金山谷川を初めとする7支流に8基の砂防堰堤設置を決定いただきました。さらに、砂防堰堤設置への確実な歩みとして、11月24日に那智山浄化センターの会議室に大和川河川事務所那智勝浦監督官詰所を開設いただきました。住民が安心して暮らせるふるさとの再生構築を目指して、一日も早い砂防堰堤の設置を望みます。

J R関係では、那智川橋梁の流出により那智勝浦一新宮間が不通となっておりますが、J

R西日本を初め関係者の御努力により復旧し、12月3日に開通となりました。町と観光協会では、3カ月ぶりの開通を記念し「電車で熊野詣」と題して、時代衣装を身にまとい、大阪からのオーシャンアロー1号と名古屋からのワイドビュー南紀1号に乗り込み、車内PRや勝浦駅前での歓迎イベントを行い、そのまま大門坂、那智山へと参詣しました。

被災地の被害状況がマスコミにより大きく報道され、南紀勝浦は観光できないといった誤ったイメージでとらえられているこの状況を打ち破るため、このJR開通を契機として「元気で、和歌山」を合い言葉に正しい観光情報を発信してまいります。1月にはまぐろ祭りが開催され、また地元の食を材料とした新しいイベントも企画されており、観光客に向けて取り組んでまいります。

台風関連の報告ばかりが続きましたが、うれしい企業進出について報告いたします。

大阪に本社があるクックスベスト株式会社が、県の企業立地優遇制度を利用して本町へ企業進出しました。9月2日に同社と県、町の3者において進出協定を結び、その後新工場建設に着手、12月1日、浦神に和歌山食品工場が竣工しました。

クックスベスト株式会社は、資本金3,000万円、スーパーマーケットへ食料品、家庭用品等の企画開発、販売を行っており、このたび当地域で水揚げされる魚介類を活用し、すり身や切り身の水産加工品を製造する加工場を新設しました。同社は加工場の建築費、設備費等で5,500万円を投資し、雇用者数で正社員6名、そのうち地元で4名を雇用しましたが、県からは立地奨励金や雇用奨励金のほかに税の優遇措置があり、本町では固定資産税の減免措置で優遇し、企業進出をサポートします。

それでは次に、本会議に上程いたしております諸議案の概要について説明いたします。

本議会に御審議をお願いいたします案件は3件であります。その内容は、平成23年度補正予算2件、公平委員会委員の選任1件であります。

議案第63号は平成23年度一般会計補正予算（第9号）であります。歳入歳出それぞれに8億9,165万3,000円を追加し、予算総額を97億2,901万5,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費では、旧グリーンピア南紀用地の一部を那智勝浦道路用地として国土交通省に売却するに当たり、厚生労働省に納付する国庫納付金と、台風12号で被災した口色川地区及び西山地区の飲料水供給施設復旧経費の補助であります。

民生費では、グループホーム建設及び開設に要する経費の補助及び被災住宅応急修理工事の追加経費であります。

衛生費では、台風12号で被災した浄化槽の復旧経費の補助及び災害廃棄物処理経費の追加分であります。

農林水産業費では、緊急雇用制度を活用しての災害事務臨時雇い賃金及び小規模土地改良事業の追加であります。

商工費では、老朽化による宇久井フェリーターミナル門扉取りかえ工事及びイベント用備品購入費であります。

土木費では、台風12号で被災した町営住宅の修繕料であります。

消防費では、防災ラジオの購入経費及び防災行政無線の難聴地区への屋外子局設置工事費であります。

教育費では、那智中学校校舎大規模改修事業に係る校舎新築工事設計業務のほか委託料及び旧校舎解体工事費であります。

災害復旧費では、農林水産施設、公共土木施設、文教施設の復旧工事費及び測量設計業務委託料であります。

議案第64号、通所介護事業費特別会計補正予算（第2号）の主なものといたしましては、台風12号で被災したデイサービスセンターゆうゆうの施設及び備品等の災害復旧費補助金であります。

議案第65号は、公平委員会委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

以上が本議会に提案いたしました3件の概要であります。

その詳細については担当課長より説明をいたしますので、何とぞ御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第63号 平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第9号）

○議長（森本昇夫君） 日程第4、議案第63号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） おはようございます。

議案第63号平成23年度那智勝浦町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ8億9,165万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億2,901万5,000円とするものです。

第2条で地方債の補正をお願いしております。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正です。

歳入ですが、款10の地方交付税から款21の町債まで、歳入合計欄で補正前の額88億3,736万2,000円、補正額8億9,165万3,000円、計97億2,901万5,000円となります。

4ページをお願いいたします。

歳出ですが、款1の議会費から次のページの款10災害復旧費まで、次のページの歳出合計欄、補正前の額、補正額、計の額は歳入と同額でございます。

7ページをお願いいたします。

第2表の地方債補正です。

起債の目的欄中、地域活性化事業から災害対策債まで、補正前の限度額13億2,690万円に3億310万円を増額し、補正後の限度額を16億3,000万円とするものです。

8ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

1総括の歳入及び9ページの歳出について、それぞれ8億9,165万3,000円の増額を行っております。

9ページの補正額の財源内訳でございますが、国県支出金で4億5,895万8,000円、地方債で3億310万円、その他212万5,000円、一般財源が1億2,747万円となっております。

10ページをお願いいたします。

2の歳入ですが、款10地方交付税の目1地方交付税は7,324万8,000円を増額し、計は29億5,148万4,000円となります。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節区分6災害救助費国庫負担金、減額の7,000万円につきましては、災害救助法に基づく国2分の1の負担金予算となっておりますけれども、県負担金への振りかえをお願いするものでございます。

12ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節区分7災害救助費県負担金2億6,100万円につきましては、災害救助法に基づくもので災害救助費等に係る負担割合の変更による国からの振りかえ及び負担率増加による調整後の県負担金となっております。

14ページをお願いいたします。

款16財産収入、目1不動産売払収入5,422万2,000円につきましては、平成17年6月29日に年金資金運用基金から取得した旧グリーンピア用地について、国土交通省が施工する国道42号線那智勝浦道路工事に必要な部分を売却したものでございます。

款20諸収入、目1雑入125万円につきましては、説明欄記載の防災ラジオ購入個人負担金となっております。

15ページです。

款21町債、目3衛生債、節1過疎対策事業債270万円につきましては、浄化槽設置補助事業に対しお願いするものです。

目4農林水産業債、節1地域活性化事業債80万円につきましては、小規模土地改良事業に対しお願いするものです。

目7教育債、節1過疎対策事業債9,420万円につきましては、那智中学校校舎棟不適格改築事業に対しお願いするものでございます。

目9災害復旧債、節1現年補助災害復旧事業債、説明欄記載の3つの災害復旧事業に対し1,830万円をお願いしております。節2現年単独災害復旧事業債、説明欄記載の4つの災害復旧事業に対し1億7,790万円をお願いしております。

目10災害対策債920万円につきましては、災害廃棄物処理事業に対しお願いするものでござ

います。

16ページをお願いいたします。

3歳出です。

下の17ページでございますが、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で9万5,000円の減額補正をお願いしております。節2給料から節4共済費までは職員等の人件費で、紀南環境整備公社派遣職員調整分と人事院勧告に伴う減額であります。この科目、この後、各科目における人事院勧告に伴う人件費の変更につきましては説明を省略させていただきたく、お願い申し上げます。

目3財産管理費、節区分23償還金利子及割引料2,521万3,000円をお願いしております。先ほど歳入でも説明させていただきましたが、旧グリーンピア南紀用地の一部を那智勝浦道路用地として国土交通省に売却するに当たり、厚生労働省への返還金が生じたものでございます。平成17年6月29日に購入いたしました厚生労働省との10年間の特約売買契約中であるために基金から購入した金額8,200万円の単価に割り戻しをいたしまして、その差額分の返還を厚生労働省から求められ、国庫納付金として今回補正をお願いするものでございます。

目7企画費617万8,000円につきましては、説明欄記載の地域活性化対策事業補助金として台風12号で被災した口色川地区、西山地区の飲料水供給施設の復旧に要する経費をお願いするものでございます。

目10町営バス運行費20万2,000円につきましては、台風12号により流失いたしました町営バスバス停の表示板の新設6基分をお願いするものでございます。

19ページをお願いいたします。

款3民生費、目3老人福祉費、節28繰出金2,400万円につきましては、説明欄記載の通所介護事業費特別会計へ繰り出しするものでございます。

22ページをお願いいたします。

款3民生費、項3災害救助費、目1災害救助費の節15工事請負費1億5,600万円、説明欄記載の被災住宅応急修理工事費につきましては、災害救助法に基づくもので、限度額52万円、300件分の追加補正をお願いするものです。

31ページをお願いいたします。

款8消防費、目5災害対策費で1,048万1,000円をお願いしております。節11需用費631万1,000円につきましては、平成22年度で希望者への防災ラジオの有償配布を実施したところでございますが、今回の災害によりまして追加配備の要望が多数寄せられている状況によりまして、今回500台の追加補正をお願いするものです。節13委託料135万円につきましては、説明欄記載の住宅被害認定再調査委託をお願いしております。住家に係る被害認定の不服申し立てが出された物件の再調査を行うために和歌山県建築士会新宮支部との契約により建築士を派遣要請する費用をお願いするものでございます。節15工事請負費224万2,000円につきましては、防災行政無線放送難聴地区対策工事として宇久井出見世地区に屋外子局を整備するものでございます。節18備品購入費57万8,000円につきましては、被災者支援対策室用の備品といたしまし

てノートパソコン5台をお願いするものです。

38ページからは補正予算の給与費明細書をつけさせていただいております。

総務課の関係は以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

歳入の11ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2の衛生費国庫補助金、補正額は4,846万6,000円を追加するものでございます。節1循環型社会形成推進交付金271万6,000円につきましては、合併浄化槽設置事業費の当初予算計上後、国から一律15%減の内示がございましたが、それに対応する分と、今回の台風12号の被災による追加要望が可能であるということから、それらを加味しまして22基分の要望を上げております。追加事業費814万6,000円の3分の1を計上させていただいております。節3の災害等廃棄物処理事業費国庫補助金4,575万円につきましては、今回補正額の塵芥処理費の台風12号に係る災害廃棄物処理事業費を補助対象と見て、その2分の1を計上してございます。

次に、13ページをお願いします。

款15県支出金、項2の県補助金、目3の衛生費補助金、補正額271万6,000円は、節1浄化槽設置整備事業費補助金で、国庫補助金同様、追加基数22基分814万6,000円の3分の1をお願いしております。

23ページをお願いします。

歳出です。

款4衛生費、目3環境衛生費、補正額809万7,000円は、人件費の減額のほかには、節19の負担金補助及交付金814万6,000円は追加要望しております22基分の浄化槽設置整備事業補助金でございます。

次の24ページをお願いします。

項2の清掃費、目1塵芥処理費、補正額は9,750万円で、台風12号による一般廃棄物の処理に係るものが主なものですが、節7の賃金86万3,000円につきましては、9月、10月、作業員6名を雇用しましてクリーンセンター内と、それと井関のごみの仮置き場での対応に当たってもらった臨時雇用の賃金でございます。それから節11の需用費701万8,000円は、先ほどの臨時雇用に係る手袋等の消耗品等ですが、主には焼却に係る薬品、キレート剤あるいは活性炭など100万円、それに残りの601万8,000円につきましては指定ごみ袋の購入に要するもので、契約により業者指定しておりました倉庫が水害を受けまして数量的に年度末までの在庫が危ぶまれることから、新年度の数カ月分も見込みまして購入を図るものでございます。節12の役務費9,029万3,000円は、家電、灰等の災害によります一般廃棄物運搬料24万3,000円の追加、それと手数料9,005万円は、主には那智漁港の集積場からの搬出による追加分で追加による処分手数料でございます。節13委託料744万4,000円、これにつきましては説明欄のごみ焼却施設運転管理業務委託360万円、これは災害に関しまして断水等が発生しました給水タンクの設置、あ

るいは運転中のクレーン電気系統の緊急修繕、あるいは施設の焼却状況の総点検も含めまして委託契約の変更を行いまして実施したものでございます。次の災害廃棄物積み込み等作業委託350万8,000円につきましては、集積場は数カ所設けておりますが、旧太田中学校の仮置き場でのごみの積み込み等の作業に加えまして、その仮置き場に使用しましたグラウンドのごみ搬出後のガラス破片等の撤去あるいは整地等、原状回復が必要であったことから積み込み作業等を委託した地元業者に追加契約により実施したものでございます。次のごみ収集・ガラス類処理業務委託33万6,000円につきましては、9月に契約時間外や、あるいはまた休日等にも出ていただきまして契約時間外に係る超過分で、これも変更契約により業務に当たってもらったものでございます。節14の使用料及び賃借料、減額の850万円につきましては、現在継続中ですが、宇久井の旧フェリーターミナルで行っております流木等の処理のため破碎つきの重機の借り上げを行って処理しておりますが、当初は派遣されるオペレーター等も見込んでおりましたが、処理作業に当たっております、現在行っております業者の雇用としてもらったことから3月までの重機のみ借り上げ料となったことから、その分減額したものでございます。それから19節の負担金補助及交付金40万円につきましては、焼却残渣あるいはまた不燃物、現在クリーンセンターに入っております大栄環境の三重中央開発で処分しておりますが、その所在地であります伊賀市へ環境保全負担金条例に基づき搬入総量に対する負担金を納付しておりますので、今回の災害により増加が見込まれます上限400トンの追加を協定により締結しまして、その搬入量により納付することとなります負担金でございます。

住民課の関係は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

11ページをお願いします。

歳入でございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金、補正額275万円につきましては、障害者の移動支援事業、日中一時支援事業の利用増に伴い増額をお願いするものでございます。これは補助率は2分の1でございます。

13ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目2民生費補助金、節7地域生活支援事業補助金137万5,000円につきましては、前述の国費に連動した県の4分の1の補助金でございます。節23社会福祉施設等災害復旧費補助金、補正額1,147万4,000円でございますが、今回の台風12号の災害によりデイサービスセンターゆうゆうでは施設内1メートル50センチまで浸水し甚大なる被害を受け、緊急性を要することから、社会福祉法人紀友会に委託し、11月16日には国の災害査定を受け、施設復旧費1,831万4,000円のうち83.5%の現地査定を受けまして、その4分の3が補助されるというものでございます。節29介護基盤盤緊急整備等臨時特例補助金7,000万円につきましては、介護保険事業計画に伴う認知症対応型共同生活介護施設1施設当たり3,000万円の定額補助で2件6,000万円と、認知症対応型通所介護施設1件、これはデイサービスでござ

います、これは定額で1,000万円の各整備に係る補助金でございます。節31施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,080万円は、上記の介護施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するために施設の開設に要する経費を経済危機対策として補助するものでございまして、1床当たり60万円で2施設18床分でございます。

19ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節19負担金補助及交付金8,080万円につきましては、介護保険事業計画に伴う地域密着型のサービスの基盤整備に係る補助金で、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金につきましては、認知症対応型共同生活介護施設1施設当たり3,000万円を2件、これは認知症のグループホームでございます。認知症対応型通所介護施設、これは認知症のデイサービスでございます。これは1施設当たり1,000万円、1件を補助するものでございます。

施設の概要でございますが、開設場所につきましては添付の図面をごらんいただきたいと思います。下里地区におきましては、元養鰻場跡地で株式会社下里福祉が複合型高齢者福祉施設つつじ園として認知症対応型共同生活介護施設1施設9床、認知症対応型通所介護施設1施設、これは定員は12名、このほか補助対象になっておりませんが、ユニット型短期入所生活介護施設、これはショートステイでございます。1施設10床を今年度で開設する予定になっております。建物面積につきましては661.65平米、200.15坪でございます。

もう一件につきましては那智地区でございまして、勝浦交番隣接の警察官舎横に位置しまして、株式会社かしの木が認知症対応型共同生活介護施設1施設、これもグループホームでございます。これも9床で、同じく今年度中——予定は2月ぐらいになります——に開設する予定でございます。建物面積は206.01平米、62.31坪の施設でございます。

また、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,080万円につきましては、介護施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するために施設の開設に要する経費を経済対策危機対策として1床当たり60万円を補助されるもので、株式会社下里福祉、株式会社かしの木のグループホーム2施設に540万円ずつ補助するものでございます。

なお、これに伴う町の補助金はございません。

これに当たり、事業者の選定については公募により募集しまして、認知症対応型共同生活介護施設3業者、認知症対応型通所介護施設1業者、地域密着型介護老人福祉施設2業者が応募され、ヒアリングを実施の上、3月に長寿社会づくり委員会の協議、承認を受けまして、最終的には町長の決裁により事業者を決定しております。

20ページをお願いします。

目7障害者福祉費、節13委託料、補正額550万円につきましては、説明欄の移動支援事業委託250万円、日中一時支援事業委託費300万円の増額をお願いするもので、移動支援事業委託につきましては、社会福祉協議会等13の事業者へ委託し、屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業でございまして、当初見込み34名よ

り45名に増加しまして、また利用回数の増により増額をお願いするものでございます。日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とした事業でございまして、古座あさかぜ園等6事業者に委託しまして20名の利用でございしますが、利用回数の増加により増額をお願いするものでございます。

21ページをお願いします。

項2児童福祉費、目2児童福祉費、節7賃金197万円につきましては、説明欄記載の臨時保育士賃金92万円でございますが、大野保育所賃金で当初3歳以上児8名で2名の保育士で計上しておりましたが、未満児5名の増加の上、全15名の園児数となりまして、臨時保育士2名を交代で雇用したため補正をお願いするものでございます。またこれに伴い、節11需用費の消耗品、給食材料費、保育材料費14万5,000円の不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。次に学童保育所指導員賃金105万円につきましては、学童くろしおにおける夏場の児童数の増加により、指導員を増加、並びに今後の冬、春休みの対応分として増額をお願いするものでございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光産業課の補正予算について御説明申し上げます。

まず歳入、10ページをお願いいたします。

款12分担金及負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、補正額87万5,000円。節区分2小規模土地改良事業費分担金、これにつきましては、下和田農道の追加の分でございます。これが受益者負担として事業費の35%でございます。

1枚めくっていただきます。13ページ、お願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、補正額233万6,000円。内訳といたしまして節4小規模土地改良事業費補助金75万円、これは先ほどの下和田農道の県の補助金でございます。事業費の30%分であります。節区分11緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金158万6,000円、これはさきの台風12号によります災害復旧のための緊急雇用の人件費及び諸費であります。これは10分の10の補助をいただきます。

下、目9災害復旧費補助金、補正額1,539万8,000円。節区分2農林水産施設災害復旧費補助金。内訳といたしまして説明欄記載の林道施設災害復旧事業で500万円のうち、激甚の9割を予定しておりまして450万円、そして農地農業施設災害復旧事業といたしまして1,210万9,000円、これも90%を予定して1,089万8,000円を上げております。

続きまして、歳出のほうに入ります。

恐れ入ります、25ページのほうをお願いいたします。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費。これは人事院勧告に伴う件もございしますが、現在農業委員会職員、休職中でございます。その人件費の減も含んでおります。

続きまして、一番下の目3農業振興費、補正額158万8,000円。節4それから節7賃金、そし

て14の使用料及賃借料、合わせまして、これも緊急雇用の補助金をいただいた人件費でございます。現在農地災害、国のほうの検査を受けておりますが、1月、2月、3月につきましても工事の執行及び、また次年度、次々年度に向けての整理等がございますので、2名雇用して、その処理に当たりたいと思っております。

次のページをお願いいたします。

目5那智駅交流センター管理費、補正額97万円。これにつきましては臨時職員のさきの災害以来、勤務時間等がふえておりますので、それを補うための補正予算であります。

目6小規模土地改良事業、節11需用費及び節15工事請負費、これは説明欄記載の下和田農道の48メートル分の工事費であります。

次の林業費、水産業費、商工費につきましては、人事院勧告に伴う減であります。

次のページをお願いいたします。

28ページ、款6商工費、項2観光費、目2観光振興費、これにつきましては、節11需用費、修繕料25万円。これは栈橋のテントがさきの台風で傷みましましたので、その補修、修繕でございます。節13委託料120万円、これにつきましては、次の工事請負費との関係でございます。次に入らせていただきます。節15工事請負費、補正額130万円、まず説明欄上の電気自動車急速充電器施設整備工事として120万円の減をお願いするものであります。以前に810万2,000円の補正を見ていただいておりますが、この台風12号の関係で設計業務等が役場のほうを通してできないということで、外に外注をするために委託料120万円をこれから減額して委託料に120万円上げさせていただいております。下、宇久井フェリーターミナル門扉取りかえ工事250万円。以前からフェリーターミナルに門扉がありましたが、今回あそこにあの土地を利用して災害の流木等、土砂等を置いておりますが、毎日のあけ閉めに耐え切れず門扉が壊れてしまいました。その分の新しく門扉を、かなり老朽化しておりましたので門扉をやりかえるための予算でございます。一番下の18備品購入費412万9,000円。これにつきましては説明欄、イベント用備品と書かせております。この災害を、台風を受けまして、観光客が非常に減ったと、本当に減っておりますので、何か今まで観光のほうで予算を、魅力アップの予算を組んでおりましたが、それを組み替えまして、この1月から3月の間、観光客誘客につながるような食のイベントを開催したいと思っております。それに際しまして、屋外で行いますものでテント等が、これも20年ほど前、宝くじでいただいたテントで非常に老朽化し、また飲食物を、観光客を呼び込む飲食店、物を扱うには若干汚れておりますので、この際、11基ほどテント及びテントの押さえのおもり、机等を買わせていただきたいということで補正を上げさせていただいております。

続きまして、35ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、補正額500万円。節区分13委託料です。これは測量設計業務委託といたしまして、林道狗子ノ川高津気線の測量でございます。節区分15工事請負費300万円、これにつきましては、農地農業用施設で200万円、11カ所、林道復旧で狗子ノ川高津気線の林道復旧費をお願いするものであり

ます。

目3 林道施設災害復旧費、補正額1,712万8,000円。節区分13委託料、測量設計を委託するものであります。これは大戸妙法線、大雲取線が2つにまたがるような大規模な地すべりが発見されており、それに対する測量設計業務委託でございます。15工事請負費500万円、これは台風12号の災害による23年度分執行できる分の予算でございます。これは林道西中野川線の災害復旧工事で路肩の欠損13メートル、高さ7メートル、その分でございます。

目4 農地農業施設災害復旧費、補正額5,375万2,000円。節4 共済費及賃金、これにつきましても臨時職員を1名、11月からの5カ月分をここに計上させていただいております。そして13委託料4,000万円、測量設計業務委託、これは台風12号関係で測量設計委託するのに大体9,000万円かかるということで、前回5,000万円補正をお願いしておりますので、今回4,000万円の補正をお願いするものであります。節区分15工事請負費1,249万7,000円、これにつきましては台風12号の激甚災害の復旧23年度分として13件予定させていただいております。節区分19負担金補助及交付金20万円、これは災害派遣職員旅費となっております。これは土地改良連合会から職員派遣いただいたりしております。その分の旅費応援でございます。なお、現在県の職員の方7名、また県内の市町村の職員6名の方、派遣いただいて災害復旧の設計等に当たっていただいておりますが、その分は各県なり各自治体でお願いしております。

以上が観光産業課の予算であります。よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 建設課の関係について説明をさせていただきます。

まず、11ページをお願いします。

歳入でございます。

款14国庫支出金、目8 災害復旧費国庫補助金、節1 土木災害復旧費補助金4,148万円は説明欄記載の土木施設災害復旧事業であります。事業費4,880万円に対する85%の補助金を受け入れるものであります。これは5件分であります。

次に、30ページをお願いします。

款7 土木費、目1 住宅管理費、節11 需用費297万8,000円は説明欄記載の町営住宅の修繕費であります。那智団地4件の修繕費であります。

36ページをお願いします。

款10 災害復旧費、目1 町単独土木施設災害復旧費、補正額1億6,967万8,000円をお願いしております。まず節13委託料3,418万8,000円は説明欄記載の2件の業務委託費であります。土壌調査業務委託16万8,000円は残土処分の土壌成分調査費用であります。次の残土処理業務委託に3,402万円は、那智漁港に仮処分しております土砂について一部指定公共残土処理場に処分する費用であります。場所は宇久井へ運ぶものであります。残土処分量は今回3万立方メートル、約5万4,000トンを予定しております。次に節15工事請負費1億3,375万9,000円は説明欄記載の土木施設災害復旧工事であります。12号により被災しました道路河川災害の応急復旧に係る費用であります。天満から那智山のほうについては大体復旧が終わっておりますが、

色川方面、また宇久井、狗子ノ川、高津気にかけてはまだ仮復旧ができておりません。今回追加をお願いするものであります。那智谷の方面についてもまだ雨が降ると土砂等が水路に流れ込み閉塞するなど、まだまだ復旧に手間がかかる状況であります。

次に、項2公共土木施設災害復旧費、節15工事請負費4,880万円は備考欄記載の公共施設災害復旧工事であります。今回の災害復旧に当たり、本年度、23年度を入れまして3年で復旧するというのでありますので、早急に復旧する必要があり、今回災害査定を受けました5件についてを予定させていただいております。河川災害4件、道路災害1件であります。

建設課の関係は以上であります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

11ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金、節3安全・安心な学校づくり交付金3,813万5,000円の減額については、3月の第1回定例会において御承認いただいた補助金でございますが、4月1日付公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目の一部改正により安全・安心な学校づくり交付金が廃止となり、次の節4学校施設環境改善交付金が新たに制定されたため、ここへ振りかえるものでございます。また、今回説明欄記載の那智中学校校舎大規模改修事業として旧校舎等解体工事に係る国庫補助金6,116万3,000円を受け入れするものであります。補助率は10分の5.5となっております。

33ページをお願いします。

歳出について御説明いたします。

款9教育費、項3中学校費、目3那智中学校校舎大規模改修事業費、節12役務費2万5,000円は民地との境界に設置する工作物の確認申請と完了検査に係る手数料であります。節13委託料4,829万2,000円については旧校舎の解体工事監理業務委託303万6,000円、新校舎の建築工事設計業務委託4,121万3,000円、そして地質調査業務委託が404万3,000円であります。節15工事請負費1億1,120万6,000円は旧校舎4階建て、総床面積2,803平米ですが、これの解体工事費用であります。

37ページをお願いします。

款10災害復旧費、項4文教施設災害復旧費、目1公立学校施設災害復旧費、節15工事請負費の957万5,000円は台風12号で被災した市野々小学校運動場の流木や土砂を撤去するための工事費用であります。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 議会事務局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 議会費について御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

節1報酬44万円の増額、節3職員手当等のうち議員期末手当28万4,000円の減額につきまして

ては、議員の改選により生じた議員報酬等の過不足を調整するものであります。これは任期満了月の7月分のみ副議長及び勇退された議員さんにも報酬が支給されること、また新たに議員さんになられた方の12月の期末手当が減額されて支給されることによるものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時03分 休憩

10時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

質疑を行います。

5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） 3点、質問いたします。

1つは22ページ、工事請負費の被災住宅応急修理の1億5,600万円ですけど、300件を予定ということですけど、これに工事の期間ですね、これ当初は災害から1カ月以内というところをかなり国に無理をお願いして12月いっぱいまで延ばしていただいているということですが、それでもまだ間に合わないというような声も聞かれますので、被災地で聞かれるんですが、まだこれ12月以降に工事期間、期限を延ばすことができるのかどうかをちょっとお聞きします。

次に31ページ、31ページの災害対策費の中の委託料の住宅被害認定再調査委託135万円ですけども、これについてちょっと心配するのは、これかなり住宅の被害の調査は四、五人、職員さんがかなり綿密に調査をして結果を出した、出してあると思うんですが、実際に床上と半壊の差っていうのがかなり微妙で、隣同士で違ふとかというのも実際聞きましたけども、一たん、でもこれ、再度の調査で覆ったりすると、かなり我慢してる人もある、不満だけでも我慢してる人もほかにかなりあると思うんで、そういう調査の信頼が揺らぐような気がするんですね。こういう制度として認められているからするっていうのはわかるんですけど、もし覆った場合に、じゃうちも、うちもということにならないのか、その辺どう考えているのかという点。

そしてもう一点、35ページ、これは農地の災害復旧費ですけども、今ここに先ほどの課長の説明だと23年度分が13件ということで、この1,200万円ほど上がってますけど、この優先順位というのはどこからどうやって決めてるのか。皆さん自分のとこをなるべく早く直して、来年の作付に間に合わせたいか思ってると思うんですけど、その辺、地域ごとに選んでいるのか、やりやすいところから選んでるのか、その辺の優先順位の決め方を教えてください。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

まず22ページ、災害救助法の関係でございます。

災害被災住宅の応急修理工事1億5,600万円の追加補正でございます。これの締め切り日及び工事の締め切りということでございます。これはあくまで災害救助法に基づく国の補助金つきのものでございまして、県へお願いしているわけですけれども、延長いたしまして11月末まで、工事については12月末までということで、救助法の関係ですので県のほうもまだ、知事に対して町長からもお願いはしておるんですけども、延長するという返事はまだいただいております。

それと31ページ、住宅被害の認定再調査委託でございます。

これにつきましては、まず現地調査に行った担当、それからこの調査につきましては建築士会も含めまして職員が現地調査を担当して各地区を回ってございます。それにつきまして、行ってきました資料に基づきまして相談がありました方にはお答えしておるんですけども、それに、その説明につきましてどうも納得いかないという不服申し立てを申し出る方がございます。その方につきましては、今回補正をお願いしております建築士会新宮支部をお願いをいたしましてグループ、専門の方、建築士会の方3名、それと職員2名、5名体制で再調査を行いまして、その結果を不服申し立て本人に説明をするという形をとっております。よろしく願います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 御質問の農地災害の23年度分のつけ方ということでございますが、現実には今、先週から始まりまして、今週、来週、そしてそれで年内では終わりそうもないので1月の初旬、中旬までにかけて国のほう、近畿農政局及び大阪の財務局のほうから来ていただいて査定を現在、きょうも受けております。その関係で査定の終わった、先週一番最初に予定されておりました部分で大規模を予定しております。そして私どもの町の技術屋さん、入札をかけたり実施設計書を組んだり、また入札をかけるための諸準備をできる範囲が限られてございます。技術屋の人数が非常に少なくなっておりますので、それでできる範囲の土地を選ばさせていただきます。その地域でこことか、そういうこと、しんしゃくなしにできる範囲の工事をここに上げさせて、合計23年度、24年度、25年度ですべて終わらなければならないので、今すぐ実施設計書を組んでいけるところを選んで、ここに上げさせていただきます。どうぞ御理解よろしく願います。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 1点、お尋ねをいたします。

37ページの公立学校施設災害復旧費の中の市野々小学校運動場災害復旧工事というのが957万5,000円ですか、出ておりますんですけど、これ先ほど材木とかなんか、そんな流木とかをよけるためだけの予算というお聞きしたんですけど、フェンスを直すとか、そういうふうなところへは入ってないんでしょうか、そのためのものだけなんですか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） お答えします。

今回の補正上げさせていただいております957万6,000円につきましては、その運動場へ流れ込んで流木、汚泥、土砂、それぞれ小運動場と大運動場があるんですが、その撤去、それと大運動場のフェンスの壊れた部分、基礎からの撤去、それとあと整地と、洩土を入れて、さらに整地と、それだけの費用でございます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

9番田中君。

○9番（田中 植君） 1点だけ、ちょっとお尋ねします。

28ページの節15工事請負費でございますが、この中の宇久井フェリーターミナルの門扉の取りかえ工事なんですけど、この工事については随契というような形でなされるんか、それとも、余り門扉ですから大して難しい仕事やないと思うんで、管内の業者の方々に入札して公平な形で製作をしてもらおうということでありませうか、どちらかちょっとお聞きしたいと思うんです。

そして、特にですね、私この間もフェリーのところへ行きまして、ちょっと修理している状況を見たんですが、今度やりかえるとしたら、もう少しこう、しっかりしたもん、頑丈なもんに取りかえてもらう方がええんやないかなあというふうに思うんで、そのあたりもひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいま御質問の宇久井フェリーターミナルの門扉でございますが、金額も250万円上げさせていただいております。おっしゃるとおり、門扉等につきましても一から製作するのではなく、既成の枠等があって、それを組み合わせてっていくような工事を予定しております。ですから、250万円という金額ですので、建設のほうには一般入札をお願いしておるところなんですけど、この台風等の災害の関係で技術屋が手が回らないということで、私どもとしては一般競争入札をお願いしたいところなんですけど、また細かい詳細については建設と打ち合わせしながら、そのような方向で、できればいきたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 9番田中君。

○9番（田中 植君） ちょっと先ほどもお願ひしたんですけど、せっかくやるんですから、もうちょっとしっかり頑丈なやつをしていただいたほうがええんやないかなあというふうに思うんで、そのあたりも十分、工法の中で検討していただいたらええんやないかなあというふうに思うんです。よろしく。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 非常にありがたいお言葉なんですけど、私どももあれは依然あったのが鉄製でございましたんで、それに強いステン等々も検討させていただいたんですけど、腐食に強いということで。あれも20年、鉄でもったんだから鉄のまま、またより強固な、頑強なものという方向はおっしゃるとおりの方向で進めさせていただきますが、材質については鉄のままいきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） ただいまの質疑の関連ですけど、この宇久井フェリーターミナル、旧フェリーターミナルの門扉取りかえ工事、この門扉は何のためにつけるんかということをしかり、理由なり目的をしかり定めてつけてもらわないとね。

というのは、通常の門扉であれば乗り越えていくと、あそこへ釣りに来る客、あるいは密漁、エビの密漁ですね、それを目的にしている方だったら普通の門扉なら乗り越えていくと。もうその密漁対策も兼ねての門扉をつくるんだという、そういうことを考えがなければ、つい普通の門扉をつけるということになると思うんですよ。

従来私も、私のボランティアしてる関係であそこへよく入るんですけど、よく錠前も切られたりして壊されとる。年間3つか4つの錠前が壊されますね。そういうことも考えて、どうしたらそういうことがされにくくなるかということも考えてやってもらわんと、ただ門扉をつけるだけだったら250万円、どうしても管理上、門扉が要るんでしょうけどね、そこらあたりの考え方をひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） あそこのフェリーの門扉につきましては、従前、今までも普通の門扉以上に横、堤防より外にはみ出したようなさくといいましょうか、そして門の上にも、以前は鉄条網をしておったと思うんですが、現在計画させていただいております門扉につきましても、一番サイドにポールがございまして、またそのポールから海側にも侵入をしにくいような構造、そしてまた、門の上にももう一段つけさせていただいて、進入禁止は書いておるんですが、それでもなお、みんな乗り越えてでも入られます。どこまでしていいのかわかりませんが、普通の門扉以上の侵入を防げるような構造を今考えております。

そしてまた、あそこの門扉につきましても、議員が御質問ありましたように、あそこは一応町の管理のフェリー跡地でございますので、そこに建物もございまして、中へ入って悪さもする、以前には車も落下して死亡事故等も起こったりしております。私どもであそこは人目につかない場所、宇久井地区からでも見えない場所になっておりますので、管理上、入って何かあると対処が出来るということもございまして、あそこの進入禁止を続けさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 3点、お願いいたします。

まず22ページ、先ほど5番議員からの質問もございました。災害救助費の工事請負費、これについて再度お伺いいたします。

現在御質問にもありましたように、おくらしている、間に合わないんじゃないかと思われる被災者の方々が多数おられると私も伺っております。その現状を踏まえて、被災者の方々への案内が他の市に比べておくれがあったのではないかという声もございまして、その点に関して、

書面による被災された方々への案内はいつごろ完了されたのかという点を確認いたします。

続きまして、28ページの観光振興費、備品購入費のイベント用備品についてであります。

いま一度、この食のイベント用というふうなお話がありました。テント、机などということですが、事業の趣旨と内容、それから想定されている効果はどのようなことがあるのか、お伺いいたします。

3点目が35ページの林道施設災害復旧費、委託料として測量設計業務の委託料、地すべりの御説明があったかと思いますが、聞き漏らしまして申しわけございません。場所はどのようなところがあるのか、確認をさせていただきます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、観光振興費のイベントの件でございます。

今週の全国紙では月曜日に、また地方紙も月曜日になりましょうか、その中に折り込みチラシを入れさせていただき、また、今回覧等で回させていただいております。

中身につきましては、観光振興でございます。確かに観光客が9月、10月はもう観光客としては2割を切っているような状態、11月で約5割の宿泊、それより観光のほうはかなりこの台風の関係、風評被害も含めて落ち込んでおります。それを受けて、私ども10月の末ぐらいから観光協会と役場の観光のほうで仕事が終わってから夜、2日に1度、3日に1度、集まりまして、この落ち込みを早急に手当てするためにどうするかという相談をいたしました。

その中で、もみにもんできたのが、やはり観光にとって、今、手っ取り早いと言ったら言葉は悪いんですが、一番観光客の方が目を引いていただけるのは食。その中で、食でも勝浦はマグロの基地でもあります。そして今までトンボシビ、ビンチョウマグロが揚がったときに、ビンチョウマグロだけはマグロの中でも内蔵がついたまま港に揚がってまいります。できることなら、その内蔵を使いつつ新しいメニューを開発することによって、勝浦ならではの新しい食のメニューができるということを考えました。ですから、C級グルメフェアという名前をつけさせていただいております。

今B級グルメのB-1グランプリが全国規模でかなりの集客効果がございますが、私どもはC級グルメフェア、今まで使っていなかったような素材、もしくは勝浦港町独特の素材を使った勝浦独自の料理ですね、有名などころではサンマ、丸干しから始まってサンマずし、それから昆布の巻きずし、これもこの地方だけの名物、名物というか、料理だそうであります。そういうことも、イラギの干物、またウツボのつくだ煮等々、観光地ならではの、港町ならではの食材の食の祭りを1月の最初の土曜日、3連休ですが、そこから始まりまして、土日、土日を3月18まで、土日で23回、お客さんにそういう食材を提供する場をつくって、少しでも誘客につながればということを考えさせていただいております。

ですから、C級グルメといっても括弧の中でs e a、海のシーですね、s e aグルメフェアと一緒にC級グルメ（s e a）グルメフェアという形でお客さんに勝浦ならではの、オリジナリティーあふれる商品を、食べ物、食材を提供していきたいということで、今現在、先ほ

ど申しました新聞チラシ等で住民の皆様に募集をかけさせていただいております。

そして、その新聞折り込みにつきましても、勝浦だけではちょっと、もしかしたら20店舗、頭の中で想定しておりますので、できなければちょっと寂しいものになるので、串本から熊野市の間に地方紙のほうへは折り込みを入れさせていただいて募集しております。そういうイベントを計画しております。

そしてもう一点、地すべりの関係でございます。この地すべりにつきましても、結構面積が広がってございまして、場所でいいますと、県道、源道橋から上がって色川へ行く途中、植樹祭会場に上がっていく道、あれが大雲取線の始発でございます。それを登っていきますと、上の方に大戸妙法線が走ってきます。妙法山から植樹祭会場へ行く道、その中間で、両方をまたぐような、大戸妙法線、大雲取線をまたぐようなかなり大規模な地すべりが発見されておりますので、その調査するためにボーリング調査をしたということで補正を上げさせていただいております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 応急修理に関する広報の関係、書面についてのいつごろ終了されたかということでございますが、罹災証明を該当する方に送付をいたしました。その中に案内文書としてチラシを入れさせていただいております。

それと、地方新聞にもこの応急修理の関係についてもお知らせという形で載せさせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 罹災証明の案内の中で同封されたということでございます。当然罹災証明の案内を、お家が流されたりして手元に届かなかったという方々へは、こちら、当局のほうから手配りされたという話も伺っております。

現実に見ておまして、業者さんが、大工さんが全く数が足りないというか、大工さんそのものが被災されておったり、そういう状況の中で間に合った方と間に合わなかった方との格差が生じてしまうと、そのような場合に、それは今の段階では十分想定できると思うんですが、それに対する対応、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

それと、観光振興費の勝浦ならではのオリジナリティーあふれるという御説明、非常に同感、大事なところだと思ひ共感いたします。

念のためお伺いいたします。観光協会と毎晩打ち合わせを、毎晩というか、夜遅くまで打ち合わせをされたということでございます。観光協会の理事や各種委員会、あるいは町内の飲食業者さんなどとの意見交換というのも、その際、図られているのかどうかという点を確認させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 期限の関係、応急修理の期限の関係でございます。

先ほども申し上げましたように、現在知事を通じて国のほうへ要望という形をお願いしてご

ございます。それが延長されれば、補助金の関係なんです、災害救助法の補助金の関係なんです、それが認められれば町の、県補助金をいただきながら、この応急修理ができる。もし国が認めてくれなければ、町単独ということで、最悪の場合は町単独ということで考えてございます。

○議長（森本昇夫君） 環境産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私どもが会議して、会議まとまってまだ日がたっておりません。

御質問の各種団体等々の話でございますが、観光協会の中におきましては、先日理事会がありました、具体的な中身、まだ詰め切れておりませんでしたので、申し上げておりません。

ほかの団体につきましても、旅館組合、それから飲食業組合、そしてまた日曜日ですと、にぎわい広場をやっておりますので、そこの実行委員会や運営委員会、それらにもまだ話はさせていただいておりません。今回の募集、店の募集が12日に、とりあえず締め切りになっておりますので、めどが立ってから各団体にこういうことを予定させていただきますと、御協力、また一緒にやりませんかという話をさせていただきたいと、そのように思っております。

ただ、私どもの先ほど言いましたイベントにつきましては、にぎわい広場と別に、けんかするわけじゃなくて、にぎわい広場の補強という意味合いも私どもの心の中にはございます。ですから、朝8時から11時まで、これはにぎわい広場と同じ時間に合わせさせていただいて、そしてまた場所も今にぎわい広場の背面を、ちょっと後ろを考えたんですが、今駐車場と、足湯の駐車場として使わせていただいております駐車場を活用させていただいて、あそこでテントを張る、そうすることによって町への誘導にもなるということで、朝、昼、昼食はもう関係なく、朝食を提供できる、8時から11時の間のイベントとさせていただいておりますので、各支部団体、まあホテル等にはまた1泊、夕食の旅行商品で受けていただいで、朝食をあの場所に来ていただけるような誘導の仕方も一つあるんじゃないかということで考えておまして、各商店街、飲食組合、またにぎわい広場と敵対しないような方向で計画を今練らせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今総務課長から最悪の場合、町単独でという回答をいただきましたので、一つ安心しておるところでございます。

新聞広告もあったというお話がございました。私が見た限りでは、この11月の申し込みが締め切られる直前に1回見た限りなんです、それ以外にも事前にその広報がしっかりとなされていたのかどうか、再確認をお願いしたいと。

要は、私が申し上げたいのは、そういうアナウンスがしっかりとされていることが重要であると思われま。その点、くどいですが確認させてください。

観光振興のそのイベントでございます。今の御説明を伺う限り、観光協会の理事会もあったようですが、そこで意見交換がされていないと、あるいは飲食業の方々との意見交換もされていないということで、そこところは確かに時期が非常にタイトであったとは思いますが、何とか住民主体となった取り組みというもの、そういう方向で位置づけていく必要性も、今特に

感じております。その点、さらに十分御留意いただいて、このような個人的には s e a 級というネーミングは僕はいいと思います。ただ、A B C の C 級というネーミングはちょっともったいないかなあと、s e a に特化したネーミングのほうが個人的には非常にインパクトがさらに強まったんじゃないかなあとと思いますが、いずれにしても、地元の方々を巻き込んだ官民の連携による取り組みというものを今後さらに御留意いただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 応急修理の関係でございます。

現在県を通じて国へお願いしておるところなんですけど、今問題になっておりますのは、工事の、工期の延長ということで、これは先ほども申し上げました同じことになりますが、県を通じて、町長から知事を通じて国のほうへお願いしておる、工期の延長をお願いしておる状況で、まだ返事はいただいてないというのが状況でございます。今後、県を通じて再度延長をいただくようお願いする、そういうことだと思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、行政主導ですべて行うつもりではございませんで、出店者は民間の方を募集しながら、また運営もそれに携わっていただきたい。ただ、今回緊急なことございましたんで、私ども協会と一緒に共同な認識のもとで一つの事業をやろうということで、協会と一緒にやらせていただいております。

実施主体につきましては、私ども町の予算の中の魅力アップ推進委員会が中心となって実施させていただきたいと思っております。

勝浦の場合、料理飲食店組合というのが以前ございましたが、全然今ございませんので、また築地の商店街、それからまた旅館組合等々、地元の人と一緒にこれを盛り上げていきたい、観光客を誘客できるようなイベントにまで盛り上げていきたいと、そのように思っております。今後皆さんと一緒に歩を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

〔10番山縣弘明君「答弁漏れ」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 失礼しました。広報漏れではなかったかということなんですけど、その被災地の区長さんにもそういうことをお願いし、その広報なり案内文書、それと地方新聞への掲載、できる限りやったつもりではございますけれども、確かに広報不足であったかと言われるとそうかもしれませんが、支援室としまして、できる限りの広報はしたつもりでございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今の質疑、答弁の中で、もし間に合わなかったら町費で52万円を手当てするんだという答弁があったんですけど、町長、これはそういうことは町長、もう内部では決まっておるんですか。

そしたらですね、何も被災者の方は慌てなくてもいいわけなんですね、応急修理に。自分の

住むところが確保できてる方は。考える期間がいただけるということなんですね。そういう理解でよろしいんでしょうね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 被災を受けている方の半壊以上の中で緊急対応できる、速やかに住めれるような設備、今回いろいろ規定があったみたいですけども、トイレとか台所とかというような部分について、そのままずっと放置、まあある程度できる段階、まあ大工さんの手当てもありますけれども、そういう中で早急に期限内に申し込んで、このようにやりますというような範囲の中のことであって、いつまでも、2月、3月になっても私とこも直したいんやというような場面では、なかなか町費負担というところまでいきませんけれども、今県のほうにも修理の期限の延長については申し出ておりますので、ほぼ年を越えてでもいけるんじゃないかという感触はあるんですけども、期限内に申し込んだ人間については12月オーバーしてたら、おれとこは出やんと、私とこは出やんというような形になった場合の手当てとしては、町としては見ていこうということの中で考えております。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時09分 休憩

11時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 貴重な時間を費やしまして申しわけございません。

先ほどの応急修理の関係で、私の答弁の中で、あくまで11月30日を超えても支給できるというような発言がございました。訂正をさせていただきます。

締め切りにつきましては11月30日。ただ、その工事の延長につきまして、工事の関係につきましては12月末ということで、現在決めてございます。この関係につきましては、先ほども申し上げました県を通じて国へ延長するようにお願いをしているところでございますが、あくまで11月30日までに受け付けましたものについて、国への補助金の工事の延長をお願いする、補助金をいただけるようにお願いするというところでございますので、追加の受け付けというようなことはございませんので、御了解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 補足で説明させていただきますけども、11月30日締め切った分について、できる限り12月の以内に修繕をしていただくと、その中で、今県へ通じて国のほうへ交渉していただけてますけれども、できなかったと、年を越えてたという場合には、越えてた分についての遅滞理由を調査の上、町費でも賄っていくという、県、国で対応できなんだ場合のそのこぼれた分については町費でも対応するという形で持っていきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 1点だけ、31ページの災害対策費で防災ラジオの件ですか、これ500台の多分要望があったようなお話を聞いたんですけど、これは500台で足りるのかなあというのと、この申請された方の資格ですか、高齢者がおる世帯とか、身障者のおる世帯とか、その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

その申し出があった方の内容というんでしょうか、どういう方から申し出があったかということかと思えます。

年齢なり、だれがということまで控えてございませんが、今回の震災に対しまして放送が聞こえにくかった、雨がきつかったこともあると思います。その防災ラジオの在庫がないんかというような問い合わせが20件ぐらいはあったかと聞いております。その関係で今回防災ラジオの追加配布ということで予算をお願いしたところでございます。

○議長（森本昇夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これは結局は難聴地域、難聴というか、聞こえにくかったらだれでも申し込めるということですね。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） はい。これはもう全地区で希望者にとということで考えてございます。被災地優先できんかというようなこともございましたけれども、この防災ラジオにつきましては難聴地区対策ということではございませんので、防災対策として考えてございませぬ。その関係で、希望者、地区を限定しない募集を考えてございます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第63号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第64号 平成23年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計補正予算（第2号）

○議長（森本昇夫君） 日程第5、議案第64号平成23年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 議案第64号について御説明申し上げます。

議案第64号平成23年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計補正予算（第2号）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,757万5,000円とするものでございます。

6ページをお願いします。

歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金、補正額2,400万円でございますが、今回の台風12号に係るデイサービスセンターゆうゆうの災害により施設等災害復旧費用として通所介護事業費特別会計へ繰り入れをお願いするものでございます。

財源といたしまして、先ほど一般会計で説明いたしました社会福祉施設等災害復旧費補助金1,147万4,000円と、ほか共済金を見込んでおります。

7ページをお願いします。

歳出でございます。

款3総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節19負担金補助及交付金、補正額2,400万円でございますが、今回の台風12号の災害によりデイサービスセンターゆうゆうでは、施設内1メートル50センチまで浸水し甚大なる被害を受け、早期復旧に努めているところでございます。当物件は指定管理者制度により社会福祉法人紀友会が運営しておりますが、協定書の規定では、施設については当町で復旧すべきでございますが、利用者等のこともあり緊急性を要することから紀友会に委託し、早期に着工をお願いし、また11月16日には社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金の国の査定も受けております。今回の補正につきましては、国庫補助金並びに建物災害共済等を原資として災害復旧に必要な費用について補助金として2,400万円を交付をお願いするものでございます。

内訳でございますが、災害復旧費として1,831万4,000円。主なものといたしまして、内装工事費800万円、給排水設備工事196万円、浄化槽整備工事が164万円、空調設備工事472万円、電気設備工事38万5,160円、消防設備工事39万円等でございます。このほか、備品等関係では44品目2,570万5,000円の損害がありまして、このうち車両については11台廃車のうち3台が町名義となっております。これは平成14年の立ち上げのときに当町で準備したものでございます。この件につきましては車検や保険料については紀友会で支払っておりまして、その共済金として295万円、並びに当町の老人福祉委託事業、地域支援事業で利用している機能訓練機器

と備品類の補助として273万6,000円の計2,400万円の補助をお願いするものでございます。

なお、この費用に係る財源につきましては、歳入で御説明しましたが、補助金並びに災害共済金でほぼ賄えるものと見込んでおります。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第64号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第65号 公平委員会委員の選任について

○議長（森本昇夫君） 日程第6、議案第65号公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議案第65号について御説明申し上げます。

〔議案第65号朗読〕

今回の選任同意につきましては、30年にわたり委員として御尽力いただきました那智勝浦町選出の高橋正中氏が本年12月16日の任期満了をもって退任されることに伴い、その後任として大橋正道氏の選任同意をお願いするものです。

大橋正道氏につきましては、平成7年4月から平成14年3月まで7年間、近畿大学附属中学校の講師として教鞭に立たれ、同年9月から円心寺の住職を継がれ、現在に至っております。

御同意いただければ任期は平成23年12月17日から平成27年12月16日となります。

以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第65号について原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

11時39分 散会